

2026年1月16日

日本銀行

「指数連動型上場投資信託受益権の貸付けにおける貸付対象先の選定に関する細目」の廃止について

日本銀行は、指数連動型上場投資信託受益権の新規貸付けを停止したこと^注および既往貸付がすべて返済されたことを踏まえ、「指数連動型上場投資信託受益権の貸付けにおける貸付対象先の選定に関する細目」（2020年1月24日決定。以下「貸付対象先の選定に関する細目」といいます。）を本日限りで廃止することとしましたので、お知らせします。

なお、今後、指数連動型上場投資信託受益権の貸付けを再開する場合には、改めて貸付対象先の選定に関する細目を制定し、公表します。

注：日本銀行のホームページ（<https://www.boj.or.jp>）掲載の2025年9月19日付「「指数連動型上場投資信託受益権の貸付けに関する特則」の一部改正について」をご参照ください。

以上

＜本件照会先＞

金融市場局市場調節課（03-3277-1272）